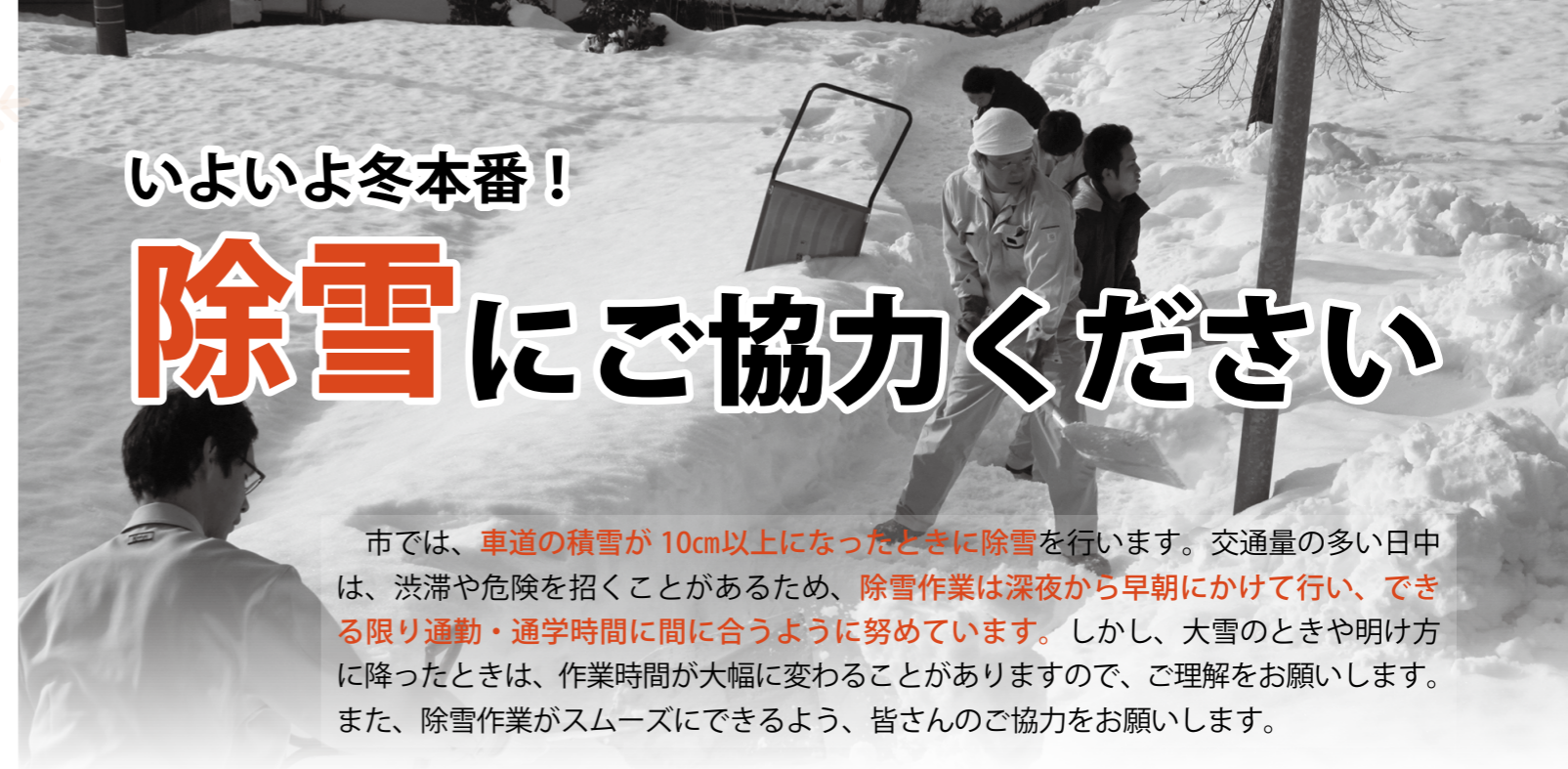


いよいよ冬本番！

除雪にご協力ください

市では、**車道の積雪が10cm以上になったときに除雪**を行います。交通量の多い日中は、渋滞や危険を招くことがあるため、**除雪作業は深夜から早朝にかけて行い、できる限り通勤・通学時間に間に合うように努めています**。しかし、大雪のときや明け方に降ったときは、作業時間が大幅に変わることがありますので、ご理解をお願いします。また、除雪作業がスムーズにできるよう、皆さんのご協力をお願いします。



雪捨て場所

黒河川左岸（和久野橋下流）
（積載量4トン未満）



総合運動公園西側駐車場
（積載量4トン以上）



☆開設日時は道路河川課HP、
防災放送チャンネルでお知らせします。

皆さんへのお願い

★障害物には目印が撤去を

道路沿いの大切なものや分かりにくいものには、長い棒などに赤い布をつけて表示してください。

★路上駐車はやめてください

路上駐車をしていると、道幅が狭くなって、除雪ができなかったり、作業が遅れる原因となりますので、絶対にやめてください。また、緊急車両の通行にも支障をきたします。

★除雪後の玄関除雪をお願いします

除雪車を通った後は、どうしても雪が残ってしまいます。通勤・通学時間帯までに道路交通を確保するため、沿道1軒1軒の出入り口の除雪作業を行うことはできません。玄関先は各家庭で除雪をお願いします。

★除雪作業へのご協力を

降雪の状況により、日中に除雪作業を行う場合があります。交差点の除雪を行う場合は、除雪車が前進や後退を繰り返して作業を行いますので、信号待ちは少し手前で停車するなど、ご協力をお願いします。

★道路や水路に雪を捨てないでください

除雪の際、道路に雪を捨てると、路面に凹凸ができ交通の支障となるほか、凍結して事故の原因となりますので、道路には雪を出さないようお願いいたします。また、大量の雪を水路に捨てると、雪が流れをせきとめ、水があふれることがあります。水路に雪を捨てないでください。

★雪置き場（空き地・耕作地）にご協力を

除雪の作業効率向上を図るため、空き地・耕作地を雪置き場として協力いただける地区や市民の方は、道路河川課にご連絡ください。

★歩道の除雪にご協力を

積雪が20cm程度に達したときに機械による歩道除雪を行います。ただし、幅2.5m以下の歩道では機械除雪が行えませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

★屋根の雪下ろしは一斉に

屋根の雪下ろしは、町内一斉に行い、直ちに除排雪をしてください。

*排雪用ダンプを貸し出します（運転手付き）。積み込みは地区でお願いします。利用される地区は都市政策課（☎22・8137）まで。

消防署からお願い

問合せ ☎20-0119

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を

積雪によって消火栓や防火水槽が見えなくなると、消防活動の大きな障害となります。家の近くの消火栓・防火水槽の除雪にご協力ください。

清掃センターからお願い

問合せ ☎21-1153

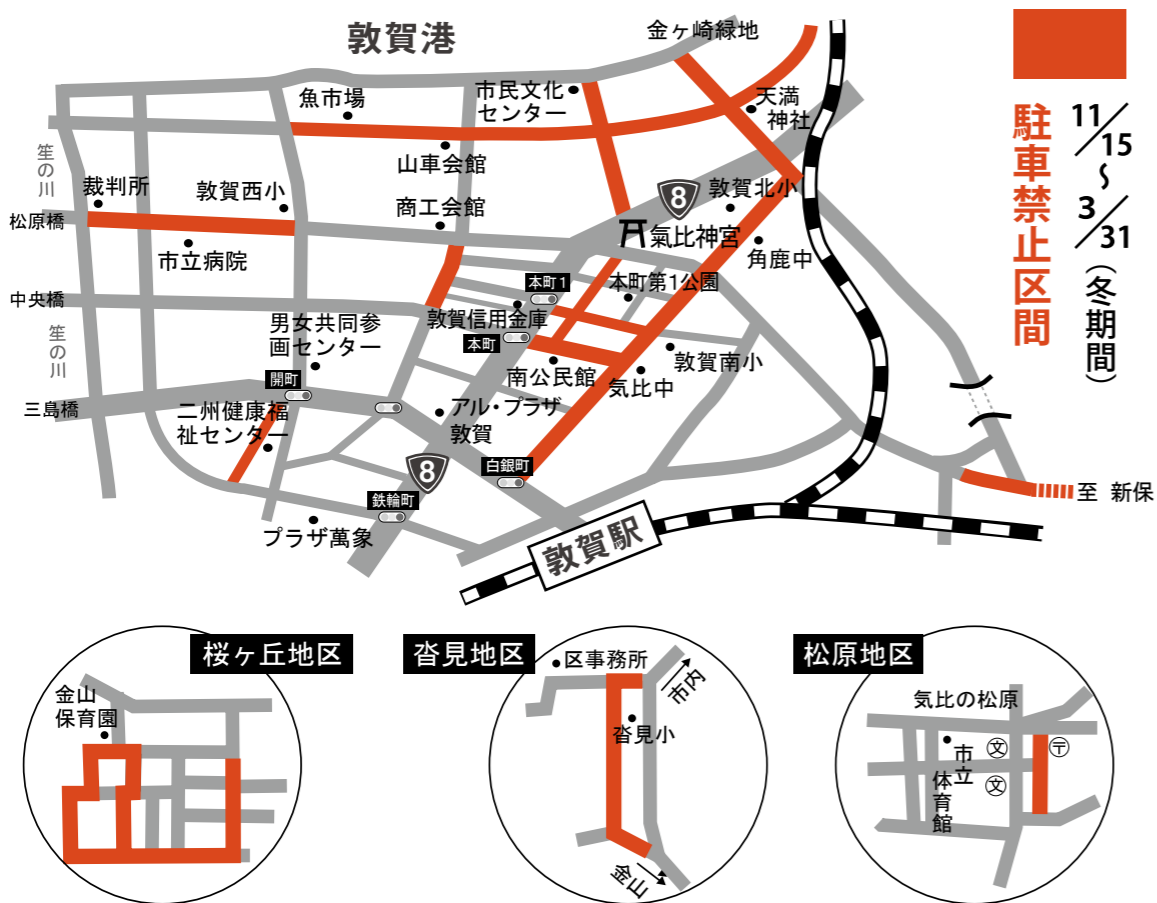
積雪時におけるごみは幹線道路のごみステーションへ

除雪ができていない場合、ごみは収集日の朝7時30分までに、幹線道路のごみステーションへ出してください。また、ステーションの除雪をお願いします。

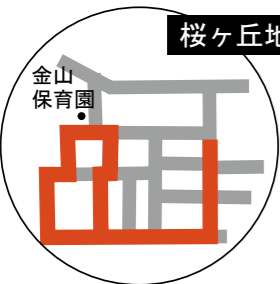
冬期間は「駐車禁止区間」が増えます

駐車禁止区間

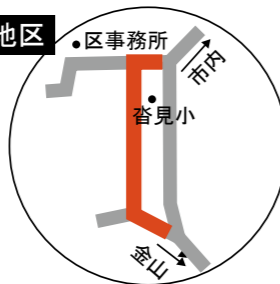
11/15 ~ 3/31（冬期間）



桜ヶ丘地区



沓見地区



松原地区



知っていると便利！

主要道路の路面情報は

インターネットで検索できます！（11月中旬～3月末）

主要道路の積雪状況、気温グラフ、観測地点の映像など、便利な情報が掲載されています。携帯電話からもご覧になれます。

雪みち情報ネットふくい

検索



問合せ先
県嶺南振興局敦賀土木事務所
☎22-4663